

平成21年度第2回徳島県西部地域政策総合会議会議概要

- 1 開催日時
平成22年2月23日(火)午前10時から午後12時まで
- 2 開催場所
西部総合県民局美馬庁舎2階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 会議委員
地域住民代表委員
阿佐委員 井下委員 谷委員 田淵委員 西委員 浜口委員 藤本委員
古井委員 山下委員

県委員
市川西部総合県民局長
 - (2) 管内市町長
牧田美馬市長 俵三好市長 兼西つるぎ町長 川原東みよし町長
 - (3) 県関係
飯泉知事 安宅西部総合県民局副局長 久次米西部総合県民局次長 西部総合
県民局各部長ほか
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 飯泉知事挨拶
 - (3) 議事
議題
「徳島県西部圏域振興計画」の進捗状況について
「徳島県西部圏域振興計画の改善見直し(案)」について
 - (4) 閉会
- 5 配付資料
平成21年度第2回徳島県西部地域政策総合会議会議次第
 - 資料1 徳島県西部地域政策総合会議委員名簿
 - 資料2 平成21年度第2回徳島県西部地域政策総合会議配席図
 - 資料3 「徳島県西部圏域振興計画」数値目標平成21年度実績見込み一覧表
 - 資料4 「徳島県西部圏域振興計画」平成21年度事業進捗状況見込み一覧表
 - 資料5 「徳島県西部圏域振興計画」改善見直し(案)の概要
 - 資料6 「徳島県西部圏域振興計画」改善見直し(案)
 - 資料7 平成21年度第1回徳島県西部地域政策総合会議概要

平成21年度第2回目徳島県西部地域政策総合会議発言内容

(発言者)

(安宅副局長)

皆様おはようございます。まだ、飯泉知事到着しておりませんが、始めさせていただきます。

ただ今から、平成21年度第2回西部地域政策総合会議を開会します。

私、本日の進行役を務めさせていただきます、西部総合県民局副局長の安宅でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

冒頭、知事から挨拶申し上げる予定でありましたが、交通事情で少し遅参するとの連絡が入っていますので、知事が到着次第挨拶をしていただくことといたしまして、早速、会議の方に入らせていただきたいと思います。

規定によりまして、西部総合県民局長が議長となり、議事を進行することとなっておりますので、以後、議事進行は市川局長が行います。それでは市川局長よろしくお願ひします。

(議長：市川局長)

皆様、おはようございます。西部総合県民局長の市川と申します。よろしくお願ひします。

皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、平成19年度に策定をいたしました西部圏域振興計画につきまして、計画3年目となる平成21年度の進捗状況並びに振興計画の見直し案について説明させていただき、その後、忌憚のない御意見をいただくという趣旨で開催させていただいています。

今、知事が到着しましたので御挨拶をお願いします。

(飯泉知事)

《 知事挨拶 》

(議長)

知事からの御挨拶にありまして、本日の会議の目的は、平成19年度に策定した振興計画につきまして、3年目に当たる平成21年度の進捗状況と22年度の事業計画として計画の見直し案につきまして御意見をいただくとするものです。

なお、本日の議事内容につきましては、後日、お名前を除きまして、徳島県のホームページに公開することとしておりますので、御了解をしていただけますようお願いいたします。以下の進行につきまして、座って進めさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事務局より資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

資料1～7の確認を行う

(議長)

それでは議事に入らせていただきます。

議事次第に沿って進めさせていただきます。

本日、議題の一番、徳島県西部圏域振興計画の平成21年度進捗状況について及び第二の徳島県西部圏域振興計画の改善見直し(案)について、まず一括して説明します。

(事務局)

資料3～7に基づき進捗状況、改善見直し案説明

(議長)

それでは西部圏域振興計画の平成21年度進捗状況及び振興計画の改善見直し案について、御意見御質問をいただきたいと思います。

また、圏域振興全般についても結構でございますので、御意見ををお願いします。

なお、御意見につきましては、午前11時45分を目途にお願いいたします。

どなたからでも、御意見、御質問ございませんでしょうか。

(委員)

資料6の25、26ページで、26ページに「西部こども女性相談センター」を設置とあり、その前のページに、配偶者のDVとかそのようなことに対して迅速な対応が行えるよう西部こども女性相談センターを設置する、と書いてあるんですが、その具体的な内容を教えていただきたい。

(大木元西部児童相談所長)

西部児童相談所長の 大木元でございます。

現在、女性支援につきましては、全県一區で、徳島こども女性相談センターで行っておりますが、来年度から県西部と県南部に新たにDVの相談機能を付加いたしまして、県下3箇所の相談所でDVの相談、受付にあたることになっております。職員も増やし、地域に密着した相談体制を作っていければと考えております。

ただ、保護施設については、今利用している施設を利用していただくような計画となっております。

(議長)

そのほか御質問ございませんでしょうか。

無いようでございますので、御意見をいただきたいと思いますが、誠に申し訳ございませんが、順番に御意見をお願いしてよろしいでしょうか。

(委員)

先日テレビで、東祖谷の雪の降っているところがテレビで放送された中で、ひとり暮らしの老人が庭先に元気印の赤旗というのを立てて、お隣が少々遠いところでも、その旗が出てるので、隣は元気だな、今日も旗立ててるな、うちも立てようか、というふうに、旗をみると元気になって、閉じこもりがちなのこの冬場でしたが、テレビ放送を見まして、とてもうれしかったです。

ひとり暮らしでも、そういうふうに地元で生活ができていくということ、それは、十年後は私の姿だなと見てとれました。

その活動しているのが「てんごの会」の市岡さんであると分かりました。それで、東祖谷の限界集落、地域の人達がそういうことで(活動を始め)、よくよく聞いてみましたら、集落の中にも積極的な方、消極的な方がいらっしゃるが、まあ、細々とでも、そういう活動を始めた。

つるぎ町の方でも、そういう取り組みをしているというふうに伺って、とても地域が広がって、とてもいいことだなと。とてもいいことだというのは、もっともっと深い意味があつての、いいことだ、というふうに思って、ボランティア活動をしている一人としたら、そういう実になるようなボランティアが本当にできているのかなと。

小さな活動は私たちもしておりますが、それが、点ばかりで線に見えてこない、繋がりが見えてこない、やはりそういう人達で手をつないで、活動していけたらなと。

十年後は、自分で楽しんで生活ができる、もっともっと厳しいものが控えているんじゃないかなと思いつつ、そんなふうに市岡さん達の活動に拍手を送った次第です。

私ども、いろいろとボランティア活動がありますけど、もっと深く取り組みを考えていきたいと思っています。

(議長)

ありがとうございました。

非常に冒頭から重たいような気はするんですが、確かに私も(番組を)見させていただいて、非常に感銘を受けた、まさに、共助というかその典型で、そのような情報を共有して、いろんな皆さんがやっている試みを皆が知って、そして共感し、共有し合えるような、そういうにし阿波であってほしいという思いがしております。

(委員)

その東祖谷なんですけど、新しく対向車接近表示システムを作ってもらっているんですけども、大変不評です。

あるのは分かっているんだけど、何のためにあるのかというのがはっきりしていない。何か光っているくらいしか分からないので、強制力がないんですね。

ここで停まりなさいとか、対向車が来てるので停まってください、ということがない

んで、ついつい、そのまま行ってしまっ、よけられなかつたりする場合が、多々あるそうです。

それと、今年は、こういう良い天気が続いたんで、祖谷の方にも自家用車の観光客が多いように思います。先月もずっと雪がほとんど無い状態だったので、乗用車が入ってくるんですけども、剣山を越えて徳島へ出たいとか、京柱峠を通過して高知に行きたいとか言われるんですよね。

そこら辺の情報が、まだ、いきわたっていないのかなと。もっともっと、入り口とか、入り口で入って来てくれないのも困るんですけど、でも、そういうのも（積雪通行止めの表示が）、確かにいるんじゃないかなと思います。

雪が降って通行止めになっているということが想像ができないみたいなんです、説明しても。私のところは東祖谷の入り口なんですけど、ここから40分ぐらいは行けますが、そこから先は（積雪で）行けませんと云っても、なかなか信じてもらえない、というギャップがあるんで、その辺の情報というか、そういう発信も、もっともっとしてほしいと思います。

一番良いのは、道路を拡張してもらって安心して通れるような道になることが一番良いんですが、よろしく願います。

（議長）

ありがとうございました。二点いただきました。

一つが、表示システムの不具合ということで、この間、私も東祖谷の方に入らせていただいて、そのダムを表示システムの所を通ったんですが、やはり“つかいでの悪い”と実感したところでありました。

もう一つは、冬期の交通のあり方について、冬場の通行止めの区間など、ホームページとかいわゆる広報はしているんですが、実際に走られる方がそういう問題があるということなんで、県土整備部長の方から（回答します）。

（県土整備部長）

冬期の通行止めにつきましては、特に剣山周辺、それから京柱のところと非常に積雪が多いところがございます、特に、剣山に向けて、貞光の方から上がって行く（ルート）については、夜間の通行止めもございます。ただ、昼間は通れるようになっています。

通行止めのところについては、看板等で表示するとともに、今、議長からも説明いただきましたが、ホームページで皆さんに承知していただくよう取り組んでいるところがございます。

まだ、十分、入って来られる方皆さんに、いきわたっていないという御指摘でございます。

いろんなところで、もう少し分かりやすい内容、特に、東祖谷の方は雪深いところもありますので、天気の良いときならいいんですが、冷えてきますと、途中で立往生するということもありますので、もう少し、よく分かるような対策を考えていきたいと思えます。

それから、対向車接近表示システムですけど、これにつきまして、1.5車線の整備という取り組みの中で進めているものです。

県内の道路、特に、祖谷溪に入って行く道路ですとか、非常に厳しい地形の中ですので、抜本的な改良を進めますとともに、たちまち効果を発揮する施策というものを併せまして、整備をしているところです。待避所の設置ですとか、そういうことの中にこの対向車接近表示システムということで、対向車が来るとそこに対向車があるよ、という表示ができるようにしているものです。

今、御指摘がございましたように、法的な強制力は無いわけですが、特に見通しの悪いところで非常に効果があるため設置をしています。お話では、つっこんでくるような車とかがあるようですので、ガードレールとカーブミラーとか、そうしたものと併せて、もう少し分かりやすくし、また、表示システムのところももう少し分かりやすくするよう、いろいろ考えたいと思えます。

（議長）

委員願います。

(委員)

先ほど、西部こども女性相談センターのことについてお尋ね申し上げたのは、資料に児童虐待の発生予防・早期発見、DV のことが書かれてあったのですが、結局同じことだと思うのですが、前回、私この場で、子育てしているときにゆとりがなくてつらい思いをした、という話をしたら、その後、こちらのメンバーさんと一緒にお昼ご飯を食べながら、そういうときに、私たちボランティアをやっているんで使ってね、という暖かいお言葉をいただきました。そういうことを含めて児童虐待は、ゆとりのなさからくるものだと思いますので、もっと窓口とか、そういう段階から、声を聞くとか相談を受けるとか、そういう窓口を拡げていただきたいと思い質問させていただきました。

また、前回と同じ事になるのですが、先日、2月20日に、第11回四国酒まつりが開催されまして、入場者数も1200名を超えて、池田を代表するようなお祭りになったといっても良いんじゃないかと思えます。

JRさんや四国交通さんのご協力もいただきまして、地元の商店街さんも各所でお店を出していただくなどして、会場と酒蔵とのピンポイントでの移動ではなく、市街全域をたくさんの方が、多方向に向かって動かれるというようなことで、うだつの町並みを散策されたり食事をされたり地元の物産を購入されたりと、大げさかもしれませんが、地元の振興と地場の産業振興に少しは貢献できたのではないかと考えております。

現在の時点で会場はいっぱいですし、何かと新しい試みをするにも手狭で、今後のワンステップを考える上で、今一度、見つめ直してより審議などを重ねて、良いイベントにしていくために、また努力を重ねていかなければならないと考えています。

また、酒まつりの前日に、三好市観光協会、西部県民局の皆様による前夜祭、にし阿波ほろ酔いフェアオープニングイベントが開催されまして、私も会場の方に参加させていただきましたが、予想以上にたくさんのお客様が来られておりまして、にし阿波地区と日本を代表するといっても過言ではない、本当にレベルの高い三好市の地酒に対する皆様の関心の深さも感じる事ができました。

また、にし阿波観光圏の地酒キャンペーンとして、そのお客様も当日、会場に連れて来ていただきました。ご協力にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。前夜祭の会場では、外国人の方もたくさんお見かけしたのですが、(酒まつり)会場では、ほとんどお見かけすることがなくて、私どものホームページもメンバー手作りで英語のバージョンを作ったり、通訳もメンバーの中で待機してお待ちしていたのですが、今回は外国の方をお見かけすることができなくて、それがPR不足なのか、他に何か理由があるのか、その辺も見極めて、ビジット・ジャパンということとか、にし阿波観光圏も兼ねてのイベントでもありますので、検討していく必要があると思いました。

先日、お正月なんですけど知事とアレックス・カー氏との「ちいおり」での対談を見させていただいたのですが、その会話の中で、アレックス氏も「この山はすぐく宝の山だから、この地の上には宝がたくさんある」ということを熱く語っておられましたので、アレックス氏が今、県の方でどういう立場でおられるのか、私はよく存じ上げてないんですが、また、この方にも、アドバイスいただいたり、ご協力をいただければありがたいなと思えます。

やはり、この地に暮らして、商工業を営んでいる私たちにとって、町ににぎわいや繁栄を考え、これからもいっそうの努力を重ねていく所存でございますので、また、県や関係各位におかれまして、なお、一層ご指導ご鞭撻をいただきたいと思えます。

ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。2月20日の酒まつりは、私も参加させていただき堪能させていただきました。

やはり、地元には本当にいいものがある、特にお酒はすばらしい、というのがよくわかりました。おそらくこの中にも何人か共感している人がいると思えますので、是非、にし阿波を代表する、いや、にし阿波だけではなく徳島を、四国を、日本という形で、だんだん大きくなっていただく、そういう酒まつりであって欲しいなと思えます。

私も、どちらかというところ左党の方なんで、ああいう「まつり」がどんどん広がって欲しいと希望したいと思えます。本当にありがとうございました。

続きまして、委員さんよろしくお願ひします。

(委員)

私の会社の方は、建築士会美馬支部の事務局もやっております、建設業不況の時代、年々会員数が減っております、また、今年になって、更に減ってきたのではないかなという風なことを感じております。

国政として、コンクリートから人へ、という言葉を受けて、将来性のなさから「やめるわ」という人が増えまして、何をするんですかと聞くと、細々と農業をする、ということと言われる人が多いです。

私も徳島県西部地域で何をメインな産業にできるのかと考えたときに、やはり農業と観光ぐらいしか思いつかないのですが、その建設業でも土木関係の方は、機械とか土地とか結構持っておられて、この前も西部総合県民局の皆様にご挨拶のことでお世話になったのですが、ああいう土地を持っている方、機械を持っている方は割と兼業しやすいのですが、建築されている方は、大工さん一人親方の方が結構多くて、大規模な農業は今の状況から不可能ではないかと思うんです。

法人を立ち上げて補助金をいただくというスタイルはあると思うのですが、個人的な人がそちらに転業していくのは難しい状況ではないのかな、と私は考えていますので、できれば個人的な方にも補助金・助成金があれば、私もインターネットで調べてみたのですが、無利子の貸し付けとかはあるような感じですが、それ以上はわからなかったのです。わかりやすい、何か参入しやすいものを出していただければありがたいと感じております。

また、仕事、そういった農業をしていく上で、次は売り先がどうか、といった問題があると思うんです。

今、徳島県は東京のローソンと提携してアンテナショップを立ち上げて、地場産の作物を有名にさせていただけるというか、そういう活動をしていると思うのですが、最近の若い人の動向といいますと、車が要らないとか、お酒を飲まないとか、とにかく家の中でいる。何をしているのかという恋人とデートするのも、テレビ見たりゲームしたり、閉じこもりのような状態で、消費を喚起するようなことができていない。

こちら側が西部地域に（消費を）呼び込もうとしても若者には届かないのではないかと思うんです。

現実的に、今、うだつの町並みを見に来ている人は、高齢者ばかりです。これから若い人達、インターネットにどっぷりつかった人達も、年をとってもインターネットの世界から出てこないと思うんです。

という、百貨店がどんどんつぶれて、インターネットや通販に全部追い抜かれていくこの状況からいうと、インターネットを通じた売り方を考えていかなければいけないのではないかなと思っています。

こんなことを言うと農協さんに怒られるんですが、直接そこを通さないような、考え方、売り方をしていけないと、実際農業というのは儲からないのではないかと感じております。

というのは、農業の知り合いがいまして、板野、藍住あたりでにんじんを作っている話ですが、そちらの方は農協に卸さずに、みんなで集約して大きな車で京阪神に持って行って売るらしいのです。そうすると正直な話、儲って、県外の大学に行っていた子供が帰ってきて跡を継いでいるという話も聞いています。

儲かる産業にしないと、皆さん帰ってくることは絶対ないと思いますので、販路の開拓というか、ネットを使った勉強会を、西部総合県民局では勉強会、講習会とかよくやっていたのですが、インターネットの使い方みたいなもので、講習会などを開いていただければ私も興味がありますので、ご検討よろしく申し上げます。

（議長）

農業のあり方について二点意見をいただきました。

一点は他産業からの転換という話で、制度的に建設業とかいわゆる組織の方にはいろいろな資金とか制度的な支援があるが、一人親方とか個人の方については（わかりにくい）問題と、もう一点は、販売先、ネット通販や流通についてのしくみを勉強する機会を作りたいという意見でございました。

（副局長）

インターネット通販についてのお尋ねがございました。インターネット通販につきましては、現在、三好の方面ですと、阿波池田商工会議所などが積極的に取り組んでおられていまして、講習会などもやっていると聞いております。

それから最近、3月に入りまして、県の物産協会の方で、講習会を徳島市と三好の方でできたらなということで、今、現在調整しているところでございますので、日程等が決まりましたら、またご連絡差し上げたいと思いますし、商工会議所さんのチャンネルを使って皆様に御連絡できるかと思っておりますので、今しばらくお待ちいただけたらと思います。

(委員)

建築士会ですが、(会員に) 兼業農家みたいな方もおりますので、そちらにもまた紹介したいと思っております。お願いします。

(農林水産部長)

農業への転換ということで、まず一つ、美馬市の事例で申しますと、建設業者さんが農業にも取り組みたいと、というのは、建設業の仕事には合間があるので、それを生かして、農業で出来るだけ手間がかからない、そばを作るとか、あるいはお米を作るとかありますけど、そういった場合に、生産組合法人を現実に立ち上げております。

組合法人を立ち上げて、建設業者さんが例えば10社の方がですね、一緒にですね、労力を農業の方にシフトしてやっていこうと。

さらに、美馬市の場合ですと、美馬市の特産品となる、そば、あるいは山菜、そういう物を作って、農業の振興にあたっていただいております。

それは、建設業者さんが農業にシフトする場合なのですが、個人の場合も、認定農業者という制度があります。

農業をやる場合には、5年後の経営をこうします、収入をいくらまで伸ばしたいなどの経営の改善計画を立てまして、それをもって新規に認定農業者になりますと、色々な農業機械を購入するとか農業経営上の(園芸) ハウスもそうなんです、経費に対する資金の借入が安く出来るとかですね、いろいろなメリットもございます。

当然、私どもの方でも農業に対する支援、指導もする。また、講習会、研修会も開催するのでお声をかけるなどそういったことを積極的にやっています。

それから農業だけでなく、林業についても同じようなことを取り組んでおります。

以上でございます。

(議長)

ありがとうございます。個人の方が農業される場合は、確かアグリテクノスクールというところで、勉強する機会があると思うんで、そういったことを利用しながら(農業を) スムーズに円滑に出来たらなと思います。

それからインターネットの関係では、個人的な知識で申し訳ないのですが、ふるさと小包というのが確か2市の方ではされていると思うんで、そういったことで、地元の名産品みたいなものの知名度を上げていく、そういった努力も合わせてしていくことが必要でないのかと思われました。ありがとうございました。

つきましては 委員さんお願いします。

(委員)

二、三点お伺いなり、お願いいたしたいと思っております。

先ほども説明がありましたように、本計画につきましては、平成19年度、当時自民党政権下で、そして、知事さんは飯泉知事さんの元で、この計画がなされたと思う訳でございますが、世の中さまざまな計画なり事業等につきまして、大幅な見直しがされておるところでございます。この計画には的確な数字を入れておりませんので、改善等の見直し等も先ほど説明があったとおりで終わっている訳でございます。

私ども、今、一番心配しておるのが先ほども(あった) 観光で、にし阿波観光圏の啓蒙なり、また、昨年は、紅白に、北山たけしさんが「剣山」ということで 紅白でも歌っていただき、剣山、本当に有名になりつつある訳でございます。その時に集客するのに観光の基盤となっております道路整備につきましては、どの観光地でも、本当に大型バスがスッスーと行き来できるようなかたちの観光地になっておるわけでございます。そこで、祖谷の方からも、つるぎ町の方からも、穴吹の方からも剣山へ道を抜いている訳でございます。

当初、それぞれ改良区間等も設置して工事が進んでおる訳でございます。地元の方では、十分、用地交渉も多分進んでいると思う訳でございますが、私ども木屋平地域にお

きまして、川井バイパス等があるのでございますが、市長さん一生懸命頑張って、こんなこと言って良いのか悪いのかわからないですが、私ども心配しておるのが、当初、川井バイパス1,250mするぞ、ということで取り組んでいただいて、これが途中で終わるのでないかということの危惧を、大変地元もしておりますし、皆さん方も懸念を持っている訳でございます。

なお、山間部の方が遅れておりますので、それらを計画どおり整備をされて初めて、北山たけしさんの歌にあるようなかたちになると思っておりますので、どうか大変な時期でございますが、知事さん又それぞれの市長さんに頑張ってもらって、地元も十分に協力いたしますので、早期に仕上げてもらいたいと思っておりますのでございます。

それと農林業関係でございますが、知事さん、公共事業につきましては、先般、22年度の取り組みで、大変国から厳しいところ、県単で土建業者の皆さんがこういう事をせないかんといい事で、プレス予算につきましても、昨年度より多いような予算に取り組んでいただいている訳でございますが、林業の方は私ども地球温暖化等々がございまして、本当にまあ、ありがたいと思っておりますが、農業関係につきましては、半分になるんでないか、という思いをもっておりますのでございます。

先ほども、お隣のさんが言われたとおり、農業の方に支援しようかという話もある中で、予算が大変厳しいと言われておりますので、それらも十分、今後、加味しながら、また県も当局も、それぞれまた行政で頑張って支えをいただければ、農林業の振興はないのではないかと考えているところでございますので、その点、大きな問題でございまして、一挙に、直ぐに、出来ないかもわかりませんが、よろしく願いをいたしたいと思っております。

これは苦言になる訳でございますが、先ほどの実績説明の時に、数字をなんぼに変えている、というところを、カッコ書きにしてもらえたら、これが目標で、これになったら十分に分かりやすく、計画書を持って来ていなくとも、そういう数字があったんか、と思っておりますので、その点わかりやすいようにカッコ書きして、これがこれになったというようにしてもらえれば、ありがたいと思っておりますので、よろしく願います。

森林組合につきましては、それぞれ美馬、三好それぞれの森林組合、林業関係一団となり、いろんな施策も講じていただいておりますので、繰越等をしないように、一生懸命に頑張って参りますので、今後ともよろしく願います。以上でございます。

(議長)

はい、ありがとうございました。

(県土整備部長)

県土整備部でございます。先ほど川井バイパスのことについてのご質問がございました。延長1.25キロのバイパスということでございまして、平成12年度から橋梁工事とかに取りかかっています。地元、美馬市の方に、用地につきましても、色々ご協力いただきまして進めておりまして、計画的には、一番、狭い中、人家が密集した現道のバイパスでございますので、非常に効果があると思っております。現場の方も一生懸命取り組んで行きたいと考えておりますのでどうかよろしく願います。

(議長)

申し訳ございません、資料につきましては、まさにおっしゃる通りで、我々も変更したんであれば何から何に変えたのか、ものすごく必要なことですから、次回からそのようにさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

それでは、委員さんお願いします。

(委員)

まず、森やら、木やら、建築と続き、申し訳ありませんが、日頃から市川局長を始め県民局職員の皆さんには、森林、木、木材、流通で零細な我々の意見まで聞いていただきまして、本当に感謝しております。どうもありがとうございます。

さて、先の緊急経済対策においては、それによりまして各首長のお陰をもちまして地域の土木・建築業者も少なからずなんらかの恩恵にあずかって、本当に感謝しているという声を良く聞きます。

改めて、いわゆる公共工事のありがたさは、なかなか「急にシステムを変える」と言うても変わらない。本当にパラッと降っていただただけで、ありがたいなあ、という実感のこもった話が多いようでございます。

やはり、まるで公共工事が“悪者”みたいな風潮は、ここの地域にはそぐわないと思います。どうか知事さんの力をもちまして、ある程度の下支えが、絶対に効果があると思いますので、是非、その辺を汲んでいただきたいと思います。

木材の話もあり、(自分の)業界ですのでそういう話をさせていただきますが、公共建築でございまして、緊急経済対策を通じてたくさん木材を使っていたいただきました。我々製材業者、設計業者、結構、木を使っているな実感として触れた、非常にありがたいと思います。

一方で民間の建築については、御存じのように着工数は大幅に激変しました。様々な要因はありますが、特に徳島県については、徳島流通卸とか徳島で(仕事を)やっている関係でよく分かるんですが、昨年の10月頃から実施されました住宅の瑕疵保証制度、新しいルールが実施されたわけですが、住宅を造るとき制限が多くなった、追加ルールが増えた。いろんな資料を基に、「今まで僕の腕に任せてくれ」と大工が家を建てていたものが、この資料付け、さらに保証を付けないと家をたてさせませんというルールです。消費者にとってはいいルールなんですけど、零細な大工さん、工務店が多い地域では「なかなかもう新築は取れんぞ」という現状が目に見えてきてまして、「新築はやめてリフォーム一本でいく」という大工も増えている。また「これからここらは農業や」とすぐに転換する。惜しいんですね、腕もあるしね。なかなか徳島県西部は、関西でも、私も大阪で仕事をしていましたが、大工の腕は定評なんですね。人材を育てきれない現状。腕のいい大工さんは、我々建築やってるものにとっては非常に貴重なんですね。

特に木材を上手に使っていただくためには大工さんは欠かせない。建築なんて捨て去られた問題だと思いますが、木・木材と連動して、人材育成のためにも、大工さん、工務店さんがある程度支援していただけないか、というのがひとつの今日の意見です。

また、今の住宅のエコポイント制度が国の方で今年実施されますが、いろいろ調べてみますと、ほとんど大手メーカーに有利な、はっきり言って制度です。しかも、最大で30万ポイントもらえるらしいが、1ポイント1円ですから30万円何か買えるポイントくれる、これが大体の大筋ですが、それをするためには200万円近く、おそらく1割から2割ぐらい建築費をアップしなければもらえない。

所得層の低い徳島県では1,500万くらいで家を建てようかと思ってた人が、1,700万円出して30万ポイントもらうため、高断熱、高仕様にするかということなかなか使い切れない。その点、都市型の所得層の高い人であればそれくらいであれば手を出せると思われる。

そういった意味では、エコポイントが特に県西部だけをとりますと、有効に需要拡大に活用できるかということ難しい。また、それを取るためにはいろいろな住宅のレベルを上げないとダメだということで、おそらく県でやっています「杉、桧の部材で家は強いんだ」という表現が曲げられる可能性があります、「集成部材でなければダメなんだ」というようなルール作りがひょっとしたらされるのではないかと非常に懸念しています。

そこで、知事さんをお願いしたいのは、エコポイントが非常に浸透しましたし、一般の方も利子補給、補助ですか、そういう表現には飛びついてこないんですが、例えば徳島県材を使ったら徳島県版の“グリーンエコポイント”といったキャッチフレーズです、同じことなんですけど、利子補給なり、あるいはリフォームなり、建築で県産材さえ使えばいくらポイントがついて木製品がまた買えるという、どっちにしても家を建てれば家具を買いますので、そういうところに限定して、木材業界にお金を流してもらえようシステムとかをやってほしい。

名前をかえるだけで、私、できるんじゃないかと思えます。そうすると、地元の大工さん、工務店さんも、ある程度美馬郡産材、三好郡産材の木を使えばポイントもらえるということで、国がやっているレベルと同等のことで、同じ土俵に立てるではないか、ひいては零細の大工さん、工務店さんの維持を図りながら、木を育てて、木を流して行くにはどうしても大工さんの力が必要なんですね。そういうところを御支援をお願いしたい。

あと、先程つるぎ町の巨樹の話が出ましたが、私もこの前教育委員会でいろいろ御紹介いただき巡って見ましたが、非常に素晴らしい。足回りがいいんですね。

昨年、私も屋久島へ旅行で行きましたが、バスで紀元杉の辺りまで一気に30分くら

いで行っちゃうんですが、おそらく貞光の道の駅からバスに乗って30分くらいで巨樹が見えるんですね。車に乗って、少し歩いたら。少しミニツアーみたいな歩道を10分か、20分くらい散歩して見に行くようなコースもあります。屋久島レベルとは、いかにないまでも、こんなんがあったんかと、おそらく見たら感動します。是非、広報なり御支援なりお願いしたい。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。3点いただきました。

公共事業への配慮の話、徳島県版のエコポイントの制度の創出はどうかといった話、巨樹の話、まとめてお返事させていただきます。

公共事業につきましても22年度予算で配慮されていると感じております。また新しい制度創出は「林業と森林制度を語る会」でお話いただいたり、皆さんからいろんなアイデアをいただきながら、徳島県にカスタマイズされたような制度創出を今後取り組んでいくのかなと思います。

それから、巨樹は、にし阿波を代表するひとつの大きな資源でございます。今年5月29日から3日間、イベントを開催することとしていますので、是非、皆さんもいろんな方に教えていただいて、多くの人を集めていただきたいと思います。

(委員)

私は健康で安全・安心に暮らせる環境づくりというところで、ひとつ以前にも申しましたが、子育てを支援する上、また食生活の改善推進のため、ヘルスメイトとしてボランティア活動しているが、やはり地産地消でこれだけ叫ばれ、地域でいろんなものが活かされているんですが、せっかく今まで育ってきた成果が、総合学習の授業がなくなるということで、先生方も心配されておりましたが、今までは、そういう授業で、お野菜やさつまいもを作ったり、ピーターコーンを育てたりして、子ども達と一緒に昼食の中に取り入れていたことがあるんですが、これからは総合学習の時間がなくなるということを知ったんですが、教育関係ではそういうことが進んでいるんでしょうか。時間的に少なくなるということをおっしゃっていました。

子ども達は、そういうところ、モノを育てながら、また虫も見たり、植物の成長というか、そういう楽しみを見て授業していると思うんです。そういうものも大いに役立つと思いますので、学校現場でも進めていった方がいいのかなということがあります。

それと同時に、子ども達に阿波踊り体操。あれは高齢者の方には少しきついです。私もいろいろとシニア編から基礎編、新しくできた糖尿病対策の予防編といろいろとあるんですが、どれをしてみても、私はシニア編程度でいいんですけど、私どもにはできても、私がしてる「いきいきサロン」、高齢者75歳以上の方には、やはり少しきついですね。こういうのは職場とか各事業所、現在仕事をされている方にお勧めして、現役の方が健康で生活できたらいいのではと思います。

それもまた糖尿病対策にもなるでしょうし、健康づくりの一環として、県内の各職場で取り入れていただけたらと思います。いろいろ勧めてはいただいているんですが、なかなかお年寄りの方は、きついきつと言って進みません。

それで、簡単な体操というのが、この前に愛媛県で、四国の社会福祉の関係でお邪魔したんですが、「1・2 1・2体操」という簡単な健康体操を取り入れた、松山市の取組が紹介されたんです。この程度なら75歳以上、80歳、90歳になってもできるんじゃないかという体操をされていました。

とにかく、徳島県は、おそらく糖尿病対策予防を中心にして阿波踊り体操が考えられておると思うんです。でもやはり90歳の方が寝ないで、一日生活できるような状況を作っていくこともひとつの対策だと思います。できるだけ地域で生活される、そういうことを希望される方が多いですから、そういうことを言わさせていただきます。

この前、徳島県の吉野川の流れが非常にきれいということで、四国三郎の郷で、国土交通省が、矢作川、愛知の豊田市から来られた先生とフォーラムがありました。お聞きしたら、460haある竹が真竹で、真竹は食品としては非常に価値があるらしいんです。

日本は真竹が非常に多くて、中国は孟宗竹が多くて、中国から孟宗竹を輸入して食べるよりも、やはり真竹を食品にして、年中使えばいいんじゃないかと、講師先生がおっしゃってたんなんですが、私も四国三郎で毎年いろんなイベントするんですが、その時期にしかできないものですから、常にいろんな方がおいでて、ちょっとした食事をしてあげ

るときに、せっかくある竹を利用して、したらいいんじゃないかと思って、加工の方法、県の食品加工（専門の所）に行けばあるんでしょけど、せっかく四国三郎の郷で（真竹が豊富に）あるんですから、したらいいんじゃないかと思います。やはり食べることは、人の健康につながります。真竹は灰汁が少なく料理の視野が広いと言われていました。そんなことだけお伝えしておきます。

（議長）

ありがとうございました。3点いただきました。ひとつが教育課程の見直しで総合学習がどうなるのかというお話と、阿波踊り体操のもっと高齢者版があったらいいなというお話、それから3番目は地域の資源である真竹の活用を考えていただきたいというお話をいただきました。

教育委員会の方をお願いします。

（学校政策課副課長）

教育委員会でございます。いつもお世話になっております。

今、御質問いただきました、学習指導要領につきまして御報告させていただきます。

新しい学習指導要領というものが、幼稚園につきましては本年度から、小学校につきましては平成23年度から、中学校につきましては平成24年度から、高等学校につきましては平成25年度からというように段階的に実施される予定になっています。

それで、今回の学習指導要領の基本理念につきましては、現行の学習指導要領から引き続きまして、子ども達に「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を育むことを目的にしております。知識・技能を活用する学習活動を各教科の中で充実すること等を踏まえまして、算数、数学、あるいは理科などの教科は授業時数が増えるようになりますが、一方、今、言われましたように、総合的な学習の時間は縮減されるようなかたちにはなっているのですが、これにつきましては、国語、社会、算数、数学、理科などの授業時数が10%程度増加することに伴いまして、それらの教科の知識や技能を活用する学習活動を、各教科の中で充実するということ等を踏まえまして、縮減になるということでございます。

新しい学習指導要領につきましては、基本的・基礎的な知識・技能の習得でありますとか、思考力・判断力・表現力の育成でありますとか、確かな学力を確立するために必要な授業時数を確保するとか、学習意欲の向上や学習習慣の確立、それから、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実ということを目的にしておりますので、総合的な学習の時間は減りますが、それらの部分は増えました教科の時間の中で人、社会や自然とかかわる体験を充実するなどして対応させていただくというかたちで考えております。

以上です。よろしくをお願いします。

（議長）

ありがとうございました。

2点目の阿波踊りにつきましては、進化する阿波踊りということで、新しいバージョンを作っただけならうれしいなというように思います。

それから次に真竹の活用でございますが、当然地域の資源でございますので、さらに磨きをかけて、産業なり何なりに活かしていける方法を考えていけたらと思います。ありがとうございました。

委員さんをお願いします。

（委員）

でございます

まず、観光の件で前にお話がありましたが、今回、にし阿波観光圏ということで、とにかく西部県民局、また4市・町の協力を得まして、認定をされ、事業がどんどん進んでおる訳でございます。『酒祭り』につきましても、委員さんからお話がありましたが、今回の前夜祭は西祖谷で開催していただきまして、本当に国の高松整備局の方も喜んでもらえた。

にし阿波観光圏として、事業が進んでいるということが良かったと思いますし、にし阿波観光圏でやっているのが、『酒祭り』は1,200人というお話があったんですが、ウォーキングも同じようなかたちでやっています、にし阿波観光圏より前に始まりま

して、6回目にもなりますが、最初は200人くらいのウォーキングが、昨年の秋は650人ということで、18kmのウォーキングを祖谷街道でしています。

やはり、観光については民間と一体でやらないと官だけでは絶対進まないことが私自身の実感でございます。ちゃんと計画にも入ってますとおり、今後の進め方については民間の事業者の意見を取り入れてやった方が観光はもっと進むんじゃないかなと、どうしても、パンフレット等とかいろいろ探しはできますが、すぐ動かないと、事業が3年も5年も先になると、やはり目に見えない。それで投資をした効果が上がってこない、ということもありますので、その点も県からもご指導いただきながら、進めていただければいいんじゃないかと思えます。

民泊が、見直しで3,000泊から5,000泊となっていますが、民間の旅館・ホテル関係は、数字が出ておりませんが、西の大歩危・祖谷、池田この辺りの宿泊の人数だけでも、何万という数字になりますので、そういう民間の事業者を入れて、もう少し、見込みをどうするか。体験型の民泊は増えていますが、一般の観光客の宿泊は事実減っております。これをどうしていくか、ということについて、民間の意見を聞いていただきたいなど。

その一つの策としては、にし阿波観光圏の事業はもうすぐ期限切れになってくると思いますが、今、国が一番力を入れているのは国交省の「ビジット・ジャパン・イヤー」で力を入れてもらってますので、これをどう活かして、県と4市・町でうまく組み合わせ、海外の観光客を入れれば、もっと観光が進むんじゃないかと、こういう点を1点お話をさせていただきたい。

それと、私は祖谷ですので、特に今回22年度予算から嬉しいのは、知事さんの方で県単の事業を拡大してくれるという話を聞いて、私は嬉しく思っています。

特に山間部では、急傾斜地の崩壊対策事業とか、地すべり対策とか、そんな事業はまだまだ残ってます。その中で、高齢化しているのも含めて、なかなか事業が欲しいんですけど、できないというのがありまして、多分、市にしても当然事業の負担がいりますので大変だと思いますが、これをすることによって、少しでも田舎の建設業者も仕事が増えるんじゃないかと、「農業に行け」と言われてもシカとイノシシとサルにやられて、農業は祖谷ではできません。祖谷で農業に転換できると言われる人がおるんだったら、私はその人に(大感激)しますし、感謝しますが、本当にできない。特に、シカの方は、今、一気に増えております。ですから、どの山へ入って畑へ行っても、全部柵をしています。家庭の菜園を作るために、何ほもお金をかけてしてる。最初は、イノシシでよかったんで、トタンでしてたらいいんですけど、サルが来たから電気を通した。次にシカが来たら、電気を通して飛び越えるということで、本当に農業を田舎でするのは大変です。

間伐関係は“コンクリートから人へ”ということでどんどんできてまして、今回、見直しに入ってますけど、私の無理な提案かも知れませんが、間伐よりも、早く全伐して、広葉樹を早く植えないと、いずれにしても、シカやイノシシやサルが食べる物を作ってやらないと、しまいには『猿の惑星』じゃないけど、人間がサルに網を作って、自分を困らせるようになる。この対策についてはみんなで知恵を出し合っていないと田舎の農業は全部崩壊する、とこういう感じがしています。

それともう一点は、委員さんおっしゃいましたが、高齢化がされている中で、私が感じるのは、40年前に公共事業がどんどんできてきて、それに対してUターンしてきた。そして、田舎でも結婚もし、子どもが生まれ、どんどん新しい学校もできた。しかし、今それが子どもがいなくなって全部集めている状況。少なくなってきたております。これで、若い者が田舎へ帰って生活することは絶対にできない状況です。

そうした中で、残っている人たちはどうかといえば、寿命が延びています。

ですから、ひとり暮らしの高齢者がどの集落を見てもいっぱいいます。そういう人たちの医療と福祉については県にもお願いし、市にもお願いして、高齢者の医療と福祉関係を、社会福祉協議会におんぶにだっこのような状況ですが、こういう人たちに対して、もう少し手を差し伸べる施策を県としても投じていただければなと思っています。

いずれにしても、22年度に県単事業が増えるだけでも、私たちは楽しみにしておりますので、今後とも知事さんに御協力いただければと思っております。

(議長)

観光の関係、シカの関係、それから医療と福祉の問題についていただきました。ありがとうございます。時間の都合で、先に進めさせていただきます。

委員さんお願いします。

(委員)

お世話になっております。 です。

あの、実績見込みを見せていただいたら、鶏糞の処理が98%進んだって載っていますので、処理の方はどんな風になってるのかなと思うんですが。

先日、テレビで、丁度、三好市の方で、みつまたが足りなくて言ってまして、西部圏域を(みつまたの花で)黄色一色になるように、みつまたを増やして、それに鶏糞も使っただけだったらいいんじゃないかと思います。

それと、さっきも さんがおっしゃってましたが、食育のことで、私も社協に入ってボランティアをさせていただいてますが、幼稚園の方へ行って、おやつ作りをした時に、やっぱりあの、子供さんは一生懸命で喜んでね、一緒に作ってるんですが、父兄の方が何をしても、なんていうか、やっぱり動いてくれないんですね。

若い人をどうやって動かしたらいいのか、この前も消費者協会の20周年記念で、町長さんにも大変お世話になったんですが、人権と食育と兼ねて講演会をして、400人おいでいただいたんですが、残念なことに、若い人が少なかったんですね。それでその若い人を、どうやって出てきてくれるようにしたらいいのか、というのが課題になっています。

消費の方でも、いろいろ(勧誘の)電話も掛かってきたりね、今度また、電力(料金関係)の方から、8千円以上お金を払っているんなら、もう少し安い、(機器を)付けたらね、良いのがありますのでお伺いします、という電話がちょくちょく入るようになったんで、また、(注意の)放送をしてもらわないといけないと思いますが、やっぱり若い人が家にいたら、やっぱり応じてしまうような感じでね、なんか話をよく聞いて、それで入れて、被害にあったっていうか、なりかけた、という話もあるんですが、やっぱり若い人が、何にでも積極的に出てきてくれるような施策が、何かあれば、一緒にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(議長)

ありがとうございました。

みつまたの栽培事業が拡張が出来ないかということでございますけど。

(副局長)

みつまたにつきましては、今年度、みつまたの栽培に関するプロジェクトチームを西部総合県民局内に設けまして、独立行政法人の大蔵省の印刷局ですね、旧の印刷局のご指導も得ながら今後進めてまいりたいと考えております。

それから、三好市の建設業者さんを中心にして、みつまたの栽培に取り組むという動きもしておりますし、それから他にも、JA関係の方がなさっている、そういう、みつまたの振興とか栽培とかをしている動きもございますので、県民局として本腰を入れて、来年度以降、みつまた栽培に取り組みたいですと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

(議長)

ありがとうございました。それでは川原東みよし町長さんお願ひします。

(東みよし町長)

はい、今回は1分ということだったんですが、2分くらいよろしくお願ひします。2点ほど、まあ、あの、農林業、公共事業、いろいろ出ましたけれども、あの、それに関連して、生産された物を輸送するということで、道路整備の関係なんですけど、猪ノ鼻道の改良ですね、32号、ちょっと予算がかなり減額になってるようです。これについて今後どうなるのか。

それともう1点、今度は東の入り口ですが、高速の乗り継ぎの件、また知事さんもそれからいろいろ頑張っていたいただいているのですが、まだ実現が出来ていないので、今後またこれがどうなっていくのか、この西と東の入り口の件1点、これをお願ひしたいと思います。

それと危機管理という面で、ちょっとお伺ひしたいと思うんですけど、去年は新型インフルエンザということ県内含め全国でいろいろ大騒ぎになったんですけども、マスク

が足らん、消毒液が足らん、ワクチンが足らんということで、この程度の新型ワクチンでこれだけ大騒ぎになって、どういった対応するんかってことでもうワンワン言うたんですね、うちの町内も含めて。この状況を考えますと、この状況の中で、鳥インフルエンザ、本当にもう強毒性のものが入ってきたときにどうなるのか、こういった心配といいますが、不安といいますが、これはあります。

一応、県の指導を頂いて、各市町村でそれなりのマニュアル的なものは出来ているんですけども、これは現実に動けるんか、というふうな心配がありますので、これまた力を入れていただいて対応も考えて頂いたらと。この2点をお願いします。

(議長)

ありがとうございます。道路の対応についてと、それとあの、新型インフルエンザが鳥の場合だったらどうか。それに対して今後力を入れてという話ですけども、まず、道路の方から。

(県土整備部長)

県土整備でございます。

猪ノ鼻道路の件でございますけども、猪ノ鼻道路、香川県の三豊市から池田までの間8.4kmということでございます。19年度から用地の交渉に入っておりまして、20年の3月から工事に掛かってまして、現在、一部、池田側、それから香川県側からも共に工事をやっているといったことでございます。

池田の方は、道路内の発掘調査もありまして、その分の用地もほとんど取得出来て、調査も進んでいるということでございます。

来年度の予算について、国土交通省のホームページに出ておりましたですけども、4億から5億の間ということで進んでいる、ということで、今後、国の方で予算議論の中で決まってくるということでございます。

現地の方は、残っております用地の方も引き続き徳島県側も完了いたしますように、地元のご協力も頂きながら一生懸命進めたいところです。

順調に早く、この道路が出来ますと、香川～徳島間が非常に近くなりますし、今、特に猪ノ鼻は冬期に通行止めになったりもするような、ネックの箇所でございますので、出来るだけ早く完成出来ますように、我々も一生懸命にご支援してまいりたいと考えているところでございます。

(議長)

危機管理の問題でございますけど、新型インフルエンザも今回の対応で、やはりその過剰だという意見も確かにあったんですが、やはりこの程度で収まったということは、やはりそれなりの準備をやった、早め早めに手を打ったことが一つの成果だというふうに思っております。

それと、やはりその、強毒性になった場合と実際パンデミックが起こってみないと分からないんですけども、やはりその、あらゆる知見を総動員して、鳥インフルに対応していかないといけない。その中でやはり、世界的な情報をいかに早く取り入れるか、それから我が国の場合でありますと、その、国あるいは地方公共団体が一体となって取り組んでいく必要があるということで、やはり、そういう地道な訓練、あるいは、それから、今回その実際やってみた知見ですね、そういったものを検証しながら、やはり対応していくのがいいのかなと思います。

まあ、あの、新型インフルエンザもフェイクであったとかそういう言い方もされてますけども、やはり、1回目、さらに2回目ということになって、さらにそれがまた、違う局面になる可能性もありますんで、決してこれで安心することなく、やはり、こういう機会、事象については、常日頃からマニュアルを整備して、それに基づく訓練なり、意思疎通をやった上で、今後とも備えていく必要はあろうかな、というふうに思っています。

ちょっと、十分なお答えではないと思いますがけれども。

(知事)

まず、今のインフルエンザなんですけども、もともと当初は、強毒を想定をしてやったんですね。それが弱毒だということが分かって、ちょっとやりすぎじゃないかと。

実は、例えば修学旅行の問題がありましてね、あれも、徳島県の教育委員会が真っ先

にまあ動いたと、そうすると今度は旅行業者が、騒ぎましてね、ちょっと大げさだと、その後すぐに日本で発生をしたということがあるので、今回は逆にある程度の実施訓練も出来たのではないかと思っています。そうした意味で徳島が先鞭をつけたといった点では、我々としては今回のマニュアル、これを各市町村のみなさんと一緒にやってまいりましたんで、まあ仮に今度強毒が出た場合にも、まあ、しっかりと対応していけるのではないかと、いうふうに思っています。

それから道路の2点目の東の窓口なんですね、乗り継ぎの話、これはまあ、これを全部言ってしまうといいのかどうか、戦略の問題がありますので。ここ一番かかっているのは実は、高松道の4車線化、これがまず最初の母体になります。この4車線化がスタートすることがみえたあかつきに、実は、この東の乗り継ぎの話、あるいは四国横断自動車道、松茂パーキングの話、こうしたものが次に動くという計画になっておりますので、その一番の発動する高松道の4車線化が今、宙ぶらりんになって検討中、とこう書かれておりますので、早く、この国会が、開けていただいて、そうした個所付けが明記されるということが、まずは、しっかりとこれからも求めていきたいと思えます。

(議長)

続きまして、つるぎ町長さんお願いします。

(つるぎ町長)

まず、冒頭、知事さんに素朴な疑問ですが、国道は何号線までが国の直轄になるのでしょうか。

(知事)

普通、三桁は対象にならないですね。たいていは二桁国道より下。例えば本県だと11号、55号ですね。

ただ、192号については、逆に、我々としては、いわゆる徳島道の背骨という形で、今回も、これは国でしっかり管理して欲しいということを書いていたひとつの例外なんですけどね。

ただこの中にも、当然、県管理というところもありますので。だいたい原則としては二桁国道から一桁ですね。ただ、枢要な物についてはまた別と、いう形になっております。

(つるぎ町長)

そうした中で、公共工事のお話が出ておりましたが、我が町も約40社の建設事業者があります。

昨年は、国から経済対策交付金という大きな浄財をいただきました。さきほど委員さんから町の実施した事業の評価やら今年もやれよとの激励をいただきましたけども、いずれにしても皆さん、朝、水道の蛇口ひねったら水が出ますよね。同じように住民の日常生活を支える道路の整備はこれからも必要なんです。

しかし、今はコンクリートから人へということで、もう公共工事は不要というような風潮があります。政権が代われれば当然、政策も変わるとは思いますが。

地方の生活を支えてきたのは建設業なんです。建設業をつぶすわけにはいかんのですよ。

いくら言葉で綺麗に花を咲かせても、やはり民心の安定。北海道から沖縄までね1億数千万を守るのは、綺麗事ではいかんと思うんです。我が町一万一千の住民を誰に託すかってなったら、これ町長になる。県民は誰に託すかってなったら知事になる。大小問わず、そこが原点になる。

ですから私もね、一時間二時間、住民の前で語らしていただいたら、言葉だけなら綺麗な、もうダイヤモンドのような町ができる。

しかしながら、根や茎を育てとかなんたら、花はすぐ枯れるんですよ。ですから根拠をしっかりと持って、住民の付託要望に答える。私は、やれるという根拠がなかったら絶対、やりましようとは思わない。自分自身が。町長している間は有言実行。やりましよう、と約束したことは必ず私はやってきたという自負があるんです。

そういうことで、住民は何があっても守るぞという気概で、新年度に望もうと考えておりますので、知事さんや県職員の方々にもご支援をいただければと思います。

首長は、4年の任期にいかに光り輝いて、住民に信頼していただくかなんです。そう

いうところからもね、4年で自己を主張して、やはり自分を表現していかなんたら住民は納得してくれませんよ。まあそういうところで大小問わず頑張っていきましょう。

(議長)

ありがとうございました。三好市長お願いします。

(三好市長)

はい、私もいくつかお伺いしたいことの前にですね、さっきあの今年のイベントの話が出ましたが、我が三好市も第1回の全国高等学校の文芸大会を開催いたします。

それから、第二回目ですね全国同人雑誌大会、名古屋に続いて三好市で開催いたします。

これは第4回目の富士正晴、郷土史と書の大会の開会に合わせましてですね、2つの文化活動をやるわけですが、このような地域で、最初は小さい規模かもしれませんが、全国規模ですね、文化活動を積極的にやっていきたいという風に思っておりますので、こういう事につきましてもまた県の皆様からご指導、ご支援をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それと、一点はですね耐震の話なんです、基準がもうなんか急に変わりましたですね。実はあの、三野病院の改築を計画しておりましたら、新耐震基準で建築したのに、増築を新々耐震基準。十月ですか、新しい新々耐震基準という基準が出来てですね、新耐震基準と新々耐震基準の接合はだめだと。こういうお話なんです。で、まあしかし、それはなんか方法があるだろうと言うことで、今、その道の方に緊急にお願いをしておりますがこのようなことで同じ建物を二回に分けて建築するという事は出来なくなるという。非常にまあ困っております。

もう一つは、あの学校の小学校の統合を計画しておりましたところですね、0.3未満をまあ優先すると。基準が急に変更いたしまして、わが統合小中学校の建築はですね、その補助金の関係がありますので、その補助金を受けられないという状況にありますから、ちょっと6月まで様子を見ようかと。不透明な状況がありますので、建築を当初予算に計上しないで対処した・・・。

このことも急激に変更するもんですから、県の皆さんにお願いしても仕方ないんですがこういう狭間にあるという。

もう一点は、例のダムの問題ですね。柴川ダムを徳島県の判断に任ずというような感じに受け止めておりますが、私どもにとりましては、長年ダムの推進によりまして地域の水道水を供給するという水道計画もほぼ完成をいたしましたので、ここに2年ほどのタイムラグができておりますが、一日も早く柴川ダムの着手をお願いしたい、という風に思います。

もう一点なんです、先程来、にし阿波観光圏、剣山周辺の話も沢山出ましたが、私どもは何と言いましても、徳島県、にし阿波観光圏の中心は剣山だと、そう思っております。今まで道路の整備等積極的に進めていただいておりますが、まだまだ十分とは言えませんので、ここらへの整備の進め方をですね、ひとつなんか方法は無いんでしょうかと問題を投げかけたいわけですが、冬期に先ほどの通行制限をされますが、思い切って、国にですね権限代行で、先ほどのつるぎ町長の話にもありましたが、県の管理区間をですね一部限定して直轄でやってもらおう、というそういう方法でもとらないとですね、なかなかこの問題、解決しないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう意味で、非常に難しい剣山周辺の道路整備をですね、是非、権限代行を導入できるようにお取り組みいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(知事)

ええ、3点いただきました。まず、耐震化の全般的な話なんです、例えば象徴的なのが文部科学省です。理屈の上ではその0.3未満を優先すると確かにここはかさ上げをされております。しかし実際のところは今殺到していて、要は補助金がない。でそうなってくると、わざわざ法律を改正してかさ上げたそっちを優先すると。

ただ、我々としては、本来は0.3以上0.7未満、ここが県内は八割なんですよね。ということで、実は三好もその対象なんです。ということになりますんで、ここはもう、是非それをもらいたいと言う形では、やっぱり言い続けて行くしかないかなと。もちろんこの0.3以上0.7未満についてはかさ上げはされておりましたが、その分はまあ

県単での支援というものを合わせ技にしているんですが肝心の補助金がつかなければこれどうにもなりませんので、そこは是非その分の枠を広げるようにということは我々も伝えております。ここはまともにやっていくしかないかなと思っております。

また、病院の耐震化も今回、これ、前政権下の補助金だったんですけど、これについても、結局全部圧縮をして、特に医療再生計画もそうなんです。130億というものを50億まで圧縮をかけておりますので、とにかくお金がない。こども手当に向けるためにですね。そういった点がどうもあるようですので、しかし、それをまあ金がないからできんということは国もなかなか言いづらい、ということで、いろいろ基準を設けているということではないのかなと。

今の新々耐震基準と病院の話ですね。この辺りは我々としても提言という形で詰めていきたいと思っております。また、ご相談にのっていききたいと思っております。

それと柴川の話については、もう既にNHKでの四国知事対談のときにも申し上げたように、地元の皆さんが長年求めてきた、ということがありますので、これは現計画で我々としてはやっていきたい、というふうにまず考えてます。

ということで、平成22年度の予算、案でありますね、ここも、いよいよダムサイトに向けての一番最後の作業道部分ということで、これも今のところでは、何とかなくていくんではないだろうか。このように思っていますが、肝心の本体については、要検討対象ということにされてしまっておりますので、そうした基準がどうなってくるのか。ここはまず国がどういった形をとってくるのかを見て、そして、地元とともに考えていくしかないのかなと。いくつかの場合分けをして、やはり、これからは、シュミレーションを是非地元ともやっていく必要があるのではないのかなと、このように考えております。

それから、剣山へのアクセス道、例えば438、439このお話しになってくるんですが、なかなか冬期期間通行止めになる。じゃあいっそのこと直轄でやっていったら良いのではないかなということなんです。さっき、兼西町長が言われたように、まあいわば国自身がですね、コンクリートから人へということで、直轄事業、特に道路、河川こうしたものを縮小していこうというきらいがある。

逆にその一方で、平成23年度からは一括交付金制度がある。ましてや国土交通省の補助金も交付金、4体系に今回分けられた訳なんです。ですから逆にいうと、ここを国直轄でやって行く勝負をかけるのか、それよりも、逆に、使い勝手の良くなる交付金の中で地元と相談をしてやっていく。特にあと過疎法が今回は、そういうところも含めて6年延長の案で、これは与野党同意ですから、おそらくこれ通ってくるということになりますので、こうしたものの中でのかさ上げを活用してやっていく方が良いのか、この部分をしっかり地元の皆さんと、これこそご相談をさせていただいて、そして戦略を練る。こう思いますので、まあ、従来のように直轄でやってもらったほうがなかなか難しいかもしれません。

例えば32号がまさにその典型になっていますよね。ということでしばらくここもまだ様子を見ていく。しかしおっしゃるとおりに各委員さんからもいただいたように、あそこのアクセス道をどうにかせないかんとということになりますので、ましてや、このにし阿波観光圏ができたということもありますので、その象徴としても、いろいろ工夫を、これからも続けていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。
最後に美馬市長、お願いします。

(美馬市長)

あまり申し上げることはないんですが、先ほどもお話ございました、5月にですね、連休にパラグライダーのアジア選手権をやるということで、実行委員会もつくっていただいて、にし阿波全体でやっていこうということで、皆さん方のご協力を得ながら進めております。

これひとつ、是非、成功させたいと思っております。日本航空協会も大変力を入れてきており、知事さんにも名誉会長に就任していただいておりますので、皆さんと、にし阿波観光圏で初めての、本当にこう一緒にやる大きなイベントであると思っております。是非ひとつ成功裏に終わりますようにご協力をお願いをいたしまして、私のお願いにさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。

貴重なご意見をいただきました。

それぞれ、今後とも対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。最後に知事の方からお願いいたします。

(知事)

今日は外部の委員さんから積極的にご意見を、まあ今日もと言った方がいいかも知れませんが、頂戴いたしましたので、総括的に少しお話しをしてみたいと思います。

今回多かったのは、公共事業についての考え方、そして今後の方向性です。

確かに政権が変わりまして、「コンクリートから人へ」ということで、今回公共事業、これは直轄事業と補助事業、これを合わせて対前年(度比)で何と、これ国土交通あるいは農林水産、あとそれ以外もちょっとあるんですけど、合わせて82.0(%)です。つまり18%減。

まあ、これではおそらく県内の公共事業全部崩壊をしてしまいますし、特に中山間地域を中心に本県の場合には経済・雇用を守っていただいているのはまさに公共事業、建設業者の皆さんですし、また、いざ発災となった時、一番最初に駆けつけてくれるのもこの皆さんです。

だから、ここを何とか守っていかなければいけない。これをまず強く考えています。

それと同時に、ただ、じゃあ、未来永劫できるのかと言うとこれはなかなか苦しい。

つまり、財源がもうほとんどないということになります。

まあ、そこでもうこの数年、実はこここの場で出た さんからの提言だったんですけど、例えば融資でもって今までは業種転換を建設業から「農」あるいは「林」の方にと話をしてきたら、「そんなのなかなかできませんよ」という話がありました。

そこで今、県では昨年あたりから補助金を打ちましょうと。

例えば、農業に転換をする場合に、これはあくまでも企業の場合になるわけなんですけど、農業法人つくっていただいても結構ですし、企業そのままで結構なんですけど、ただ受益対象、例えば3戸以上とかですね。あるいは市町村からの推薦が要るとか、一定の条件がありまして。実は県・市町村合わせて県が3割、市町村が1割、合わせて4割、機械を導入するときには補助金を打つことになっています。

しかし、実際にこれ、使われた事例が1例しかないんですね。

ということで、まだまだこの点については、使い勝手が悪すぎるというの、マスコミを通じて意見としてもいただいております。

また、「林」への転換ということでは那賀町が非常に進んでおりまして、今、全県下で、まあ元々は、「農」・「林」、この世界から建設へ出てきたということがありましたので、やはり農・林が食べれるような形にしないと、また戻るとは難しいということがありますので、しっかりと、今の建設でやりながら雇用を守っていただき、そしてこの皆さんにやはり、これは手に職つけないことには、いきなり農や林には入れませんので、まあ、そうした間も支援をしていこうと。この両面の対策でいきたい、ということで、今回は実は県単事業を85.6%対前年度増にさせていただきまして、全体として95.4%、4.6%の減という形に公共事業はさせていただきました。

まあ、こうした形でとにかく県内の経済と雇用をしっかりと守る、そして業種転換といったものもできる限りスムーズにできるような形でしていく。これをまあ、先ほど兼西町長も言われたように、ある一定期間どうしても必要となってきますので、まあそうした対策を、これは県下全域で、やはり皆さんとともにやっていく必要があるかと思っています。

それから、あと、県産材の活用の話が 委員からも出、また、 委員からも出たところであります。

で、ここについては、県としてこの公共事業、今回はとにかく既存ストックをいかに活用していくのか。また、各公共施設、これは道路とか河川もそうなんですけど、そうした施設を含めまして長期利用化をしていく、そうした意味での県単事業というきめ細やかな対策というものを今回打つということで、85.6%(対前年度)増ということにさせていただいております。

ただ、この中にもう一つ条件をつけています。

つまり、いろいろな施設改修をしていく場合には必ず県産材を優先的に使おうと。けど、もっとも委員からもお話しがあったように、ここについては、例えば県産材をいくらか提供しますので、家を建ててもらおうときという制度も、また、今回復活をさせていただいております。

また、グリーンポイント県版をつくって見たらどうだろうか、というお話しもいただいております。

まあ、こうした点もしっかりとこれから工夫をして、できるところからやっていければと。

まあ、住宅のエコポイント制というのも実は徳島も提言させていただいて、最終的には、ああいう形になっておりますので、県としても県独自、また場合によっては、国に対しても、しっかりとモデル事業としてこんなものはどうだろうか、といった点を誘導していきたいなと考えています。

また、山での雇用といった意味で、ここについては地籍調査の関係、まあ委員からもお話しが出てきた関係でもありますが、今回地籍調査について平成20年度に対して平成21年度は倍増させて、これも1年だけではなくて、3年というような話が各市町村長さんからありましたので、2年となりますが、こういった同じ数字と。つまり倍増の数字でさせていただいておりますので、これからはまた雇用の面でも是非よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、委員の方から観光、これはもう全般的に観光のお話しが出たわけですが、「ビジット・ジャパン」キャンペーン。これは2020年までに今回2,500万人ということになったんですね。これまでの2010年までの1,000万人どころでなくてですね。となってくれば、やはりこれは海外からどんどん入れようということで、大歩危・祖谷いってみる会の皆さんがこの間来られましてね。これからどんどん協力をする、上海戦略にも協力をしていくんだということをおっしゃっていただきました。

ということで、今実は東京のデパート・ホテル、これももう銀聯カードばかりなんです。それと中国語を話せるスタッフがどんどんデパートに出てきます。

ということで、昨日は徳島そごうの支店長も来られたんですね。

そごうでも使えるようにする、またそうした通訳も考えていこうということで、先般お出でをいただいた大歩危・祖谷いってみる会の皆さんにも申し上げたのが、やはり地元に入った時に中国のスタッフをどう揃えるか、これは学生さんでも構わないと思うんですよね。

まあ、そうした皆さんをいかに入れていって、そして要はアメニティを、いかに快適性を高めていくのか、そうした点をしっかりと。まずは中国、そして徳島には多い台湾ですね。ここは同じ言葉になります。

また、アレックス・カーさんの場合、アメリカ、欧米の人をどんどん入れていただいておりますので、まあそうした対応というのものも、これからどう広げるか。

四国では唯一、第2位が欧米人、というのは徳島だけということになっておりますので、まあそうした対応もしっかりと。その意味で、実は新春対談をアレックスさんとやらせていただいたと。これからいろいろな形でのアドバイザーにもなっていただこうかと。

まあ先ほど、どういう今地位なんだろうかと、位置なんだろうかとのお話しがありましたので、そういう対応もこれからしていきたいと思っておりますし、あの場でも実は申し上げたところ、是非協力したい、というお話しもいただいております。

それから、委員からいただいた、若い人たちをどう引っ張ってくるのかという点は、やはりICTです。インターネットをどう使うか。

これは今後の、委員の方からもいかに若い人たちをイベントに引っ張り出してくる方法、これ共通の話です。

やはり一つは、子育て世代の皆さんたちということにもなりますので、子どもと保護者と一緒に出てくるイベントをいかに増やすか。

そしてその広報を、今、全県ケーブルということで、県下全域もう2010年度中にはできますので、これを活用して、ブロードバンド環境を活用して、いかに広報・周知をしていくか。

ブロードバンド、インターネット上、それからケーブルテレビですね。

こうしたもので、いかに広報していくか、というのがこれからのポイントになりますし、あとはもう一つ、それを商売に使っていくという形で、これから何と言っても中山

間地域にまで光ファイバーはじめ張りめぐらされているというのは徳島だけと。

これは地デジのデメリットをメリットに変えるということで行ってまいりましたし、IP電話も同じエリア同士ですとタダになっておりますのでね。

そうした関係で、いろいろな企業の誘致、あるいはクリエイターの誘致、今マンガのコンテンツ、これをどんどん徳島に誘致しようということも進めておりますので。まあ何といても、若者はマンガ文化でもありますのでね。そうしたイベントも数多く、これから行っていきたいと考えております。

にし阿波は、観光圏をはじめ、この県西部というのは、人を育むには非常に素晴らしい場所でもありますので、これから、そうしたメリットを今日ここにお越しの皆さんとともに、まずは当面、この緊急経済雇用対策といったもの、この集大成の予算としていくと同時に、将来の成長戦略も昨年度に引き続きしっかりと打っていく。

そして次年度以降、もっと言うと、23年度以降も期待・希望が持てるような、そうした県西部、さらには徳島にしていきたいと思っておりますので、これからも忌憚のないご意見・ご提言を賜りたいと思います。

一つひとつ咀嚼をさせていただいて、しっかりと対応をさせていただきたいと思いません。

(議長)

どうも、ありがとうございました。

本日お示しをしております「西部圏域振興計画」の見直し案につきまして、このとおり変更するというご承知いただけますでしょうか。

(各委員)

《 異議なし 》

(議長)

ありがとうございます。

なお、本日いただきましたご意見につきましては、振興計画の今後の実施にあたりまして十分反映をさせていただきたいと思えます。

また、ご意見の中でありましたことにつきまして、平成22年度の予算で反映されているものもいくつかございますので、併せて関係資料として後でご配布させていただきますのでよろしくお願ひいたしたいと思えます。

また、次回の会議につきましては、委員の皆さまの任期が5月ということになっておりますので、公募委員の募集等新たな委員就任の手続きをさせていただきまして、21年度の進捗状況の取りまとめができ次第、計画推進評価部会を開催いたしまして、評価をいただいた後、7月頃には開催をいたしたいと考えております。

皆さまには西部地域政策総合会議の委員にご就任いただき、圏域振興のために精力的にご協力を賜りました。誠にありがとうございました。

今後とも変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます、本日の会議の終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。